

さわやか・TKC

## 中小企業会計活用ローン

当金庫所定の金利より最大 **1.2%** 優遇

## ご利用いただける方

- (1)~(6)の要件を全て満たす法人
  - (1)当金庫の営業地区内に事業所を有する事業者の方
  - (2)TKC会員と顧問契約を1年以上結んでいる事業者の方
  - (3)業歴2年以上の事業者の方
  - (4)直近期において経常利益を計上している事業者の方
  - (5)実質債務超過ではない事業者の方
  - (6)次のいずれかの書類を提出できる事業者の方
    - ①中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト
    - ②中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト
    - ③「会計参与」を設置した旨の登記を示す書類
    - ④税理士法第33条の2第1項に規定する添付書類
    - ⑤株式会社TKCが発行する「記帳適時性証明書」
- ※上記①および②については、全項目が適合していることが必要です。

## お使いみち

- 運転資金
- 設備資金

## ご利用期間

- 運転資金…5年以内
- 設備資金…7年以内(該当設備の耐用年数期間内であれば20年まで可)

## ご利用金額

- 3,000万円以内

## ご融資利率

- 手形貸付…当金庫所定の金利より最大0.5%優遇します。
  - 証書貸付…財務内容に応じ、当金庫所定の金利より最大0.9%または0.5%優遇します。
- ※TKCモニタリング情報サービスを導入している事業者の方は更に0.3%優遇します。

## ご返済方法

- 手形貸付…一括返済
- 証書貸付…毎月の元金均等返済 または 元利均等返済

## 担保・保証

- 担保…必要に応じて担保を頂く場合がございます。
  - 保証…代表者の方の保証を頂く場合がございます。
- ※他必要に応じて保証を頂く場合がございます。

## その他

- ご利用に際しましては、お申し込み後に当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 詳しくは、本支店窓口までお問合せください。なお、窓口商品概要説明書をご用意しております。

さわやかに まごころをこめて


**さわやか信用金庫**
<http://www.sawayaka-shinkin.co.jp/>

お問い合わせ時間：[平日] 午前9時～午後5時